

(20) 大学改革戦略会議

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

大学改革戦略会議は、教育研究評議会の専門委員会として、従前の大学改革推進委員会の機能を引き継ぎ、上越教育大学における教育及び研究等の機能強化に向けた戦略及び将来構想等の策定を目的に令和3年4月に設置した。

イ 組織の構成及び構成員等

大学改革戦略会議は、学長を議長として、教育研究評議会評議員及び学長が指名した者若干人から組織することとしており、令和3年度は評議員20人の構成とした。

② 運営・活動の状況

ア 大学改革戦略会議の開催状況

令和3年度は、次のとおり12回開催した。（Webによる開催2回（※下線表示）を含む）

また、第4期中期目標・中期計画検討特別委員会との合同会議として6回（※●表示）開催した。

令和3年 4/1(木)、4/7(水)、5/7(水)、●6/2(水)、6/30(水)、●7/21(水)、

●9/1(水)：Web会議、●10/6(水)、11/24(水)、●12/22(水)

令和4年 1/12(水)、●3/7(月)：Web会議

イ 審議された主な事項

令和3年度の主な審議事項は次のとおりであった。

- i) 令和4年度大学院改組に係る設置認可申請
- ii) 第4期中期目標・中期計画・評価指標の構想
- iii) 教員養成フラッグシップ大学への申請
- iv) 大学院の改組に伴う大学院及び学部教育組織の運営の在り方
- v) 教育組織と教員（研究）組織の一体的運営体制の整備
- vi) 高校生を対象とした「次世代教員養成プログラム（仮称）」の開設・実施

ウ 重点的に取組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

林 新学長主導の下、特に以下の事項を中心に検討を重ね取りまとめるなど対応を行った。

- i) 令和4年度大学院改組に係る設置認可申請

設置認可申請に向け、大学改革推進委員会から引き継いだ大学院の組織改組原案をベースに、更に教育組織（コース・領域・分野）及び教育課程の編成や入学定員の設定などに関して、具体的な検討を進め、文部科学省への設置認可申請を行い、6月に設置を「可」とする通知を受けた。
- ii) 第4期中期目標・中期計画・評価指標の構想

第4期の取組構想に関して審議を重ね、中期目標（原案）・中期計画・評価指標（案）として取りまとめ、文部科学大臣への認可申請を行い、2月に中期目標の提示を受け、3月に中期計画の認可を受けた。
- iii) 教員養成フラッグシップ大学への申請

文部科学省から正式な公募要領が示されたことを受け、申請に向けた構想等の検討と申請調査を取りまとめるため、本会議に天野理事を部会長とする「教員養成フラッグシップ大学構想検討専門部会」を設置して検討を進め、文部科学省への申請を行ったが、残念ながら採択には至らな

かった。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

ア 優れた点

上述②のウの i)、ii) に記載のとおり、林 新学長主導の下、提出期限までの限られた期間での検討と取りまとめを進め、文部科学省への申請を行い、認可を得ることができた。

特に、令和4年度大学院改組に係る設置認可申請では、附帯事項を付されることもなく認可を得ることができたことは、優れた点として挙げられる。

イ 今後の検討課題

i) 教員養成フラッグシップ大学への申請は、残念ながら採択には至らなかったが、構想に掲げた内容については、制度上対応できない内容を除き取り組む必要がある。ついては、第4期中期目標において取り組むこととしている「教員養成学」の理念、内容、方法等の体系化を目指した組織的研究の推進とともに、取り組む必要がある。

ii) 上述②のイの iii)、iv)、v) に記載の事項に関しては、次年度以降に継続して審議することとしたもので、引き続き検討を進め、学内の共通認識を図っていく必要がある。